



PTA

第56回日本PTA
東北ブロック研究大会
第56回青森県PTA研究大会

東青大会

子どもたちの
学校環境を
アップグレードする
二日間

第2次
案内

AOMORI

全ては子どもたちの笑顔のために

東北ブロックPTA協議会会長 横岡 千和子 / 東青大会実行委員長 高坂 修

令和
6年 9月

大会
ホームページ



7日(土) 8日(日)

【主催】東北ブロックPTA協議会 / 青森県PTA連合会

【主管】青森市PTA連合会 / 東津軽郡連合PTA

問い合わせ先

東青大会実行委員会事務局(青森市PTA連合会事務局内)
〒030-0813 青森市松原一丁目6-15中央市民センター2階

✉ tosei2024@aomorishi-pta.net



🍎 東北ブロックPTA会員の皆様へ、大会長からの挨拶

まぶしく輝く青空の下、東北の地を吹き抜けるさわやかな風とひとつになって半袖姿で元気に走り抜ける子ども達の姿に、心地よい夏の到来を感じる季節となりました。東北の会員の皆様におかれましては、未来あふれる子ども達の為に、日々教育活動やPTA活動にご尽力されていることと存じます。

さて、今年9月に青森県青森市と東津軽郡平内町におきまして、第56回日本PTA東北ブロック研究大会東青大会を開催いたします。時代の移ろいととも新たなフェーズを迎えている今、PTAはどうあればよいか、東北各地の会員皆様と知恵を出し合い、絆を深め、新しい時代を生きる子ども達を支える一助を得る有意義な大会にしたいと考え、準備を重ねております。

多くの皆様のお越しを、青森県東青地域でお待ちしております。

東北ブロックPTA協議会会長 横岡 千和子

🍎 本大会テーマ

子どもを感動させる、子どもを感動させるには
おまえ自身が感動しなきゃいかん。そのためには学びをとめるな。

【全ては子どもたちの笑顔のために】

🍎 主催 東北ブロックPTA協議会 / 青森県PTA連合会
主管 青森市PTA連合会 / 東津軽郡連合PTA

🍎 **全体会会場** リンクステーション青森
分科会会場 第1分科会：リンクモア平安閣市民ホール
第2分科会：アピオあおもり
第3分科会：平内町勤労青少年ホーム
第4分科会：青森山田高等学校
第5分科会：青森県総合社会教育センター
特別分科会：リンクステーションホール青森

各分科会情報



🍎 日程

大会第1日目 分科会 令和6年9月7日

受付・絆コード交換タイム

分科会（各会場）

12:00

13:00

16:30

大会第2日目 全体会 令和6年9月8日

全体会会場：リンクステーションホール青森

受付

アトラクション・絆コード交換タイム・開会行事・表彰式・次期開催地挨拶・記念討論会

9:00

9:30

13:00

🍎 **参加対象** 東北6県・仙台市のPTA会員ならびに関係者 **1,946名**

🍎 **参加費** **3,500円** (オンライン参加可能)

🍎 絆コード詳細

名札に表示された二次元コードをスマートフォンで読み込むことで相互に連絡先情報を交換できる仕組み。

🍎 記念討論会の概要

ポストコロナ時代、PTAの向かう先を今問う。子どもたちを真ん中に、保護者と教職員が手を携えて今日的課題解決に向けて東北PTA会員とともに学び合う。全ては子どもたちの笑顔のために。

登壇者 ・各分科会会場責任者・元文部科学省 吉谷 正・日本PTA全国協議会関係者・東北PTA会員

各分科会の概要

第一分科会

健全育成・家庭教育

【コーディネーター】

・ 棚内 伸治 (南津軽郡連合PTA特別顧問)

【アドバイザー】

・ 東川 勝哉 (公益社団法人日本PTA全国協議会元会長)

【パネリスト】

- ・ 山口 裕子 (仙台市 PTA 協議会副会長)
- ・ 高橋 賢史 (秋田県 PTA 連合会副会長)
- ・ 舘 純平 (福島県教育庁社会教育課社会教育主事)
- ・ 荒川 勝 (須賀川市立大東中学校 PTA)
- ・ 三上 豊広 (青森県立黒石養護学校教諭)
- ・ 鈴木 崇公 (青森市立三内小学校教諭)

テーマ 「家庭や学校が抱える様々な課題へのフォローアップ」

研究内容

多忙な日常の中で保護者も教職員もお互いの現状、悩み、苦勞を知る機会が減ってきている中で、子どもたちの社会性の醸成を担えなくなってきている家庭・地域と、本来は集団教育の場であるはずの学校との難しい連携について、アンケート結果やパネラー、参加者の意見を交えながら、いじめ・不登校・児童虐待などの様々な課題へのフォローアップについて考えていきます。

現状と課題

子どもたちの成長過程から地域や家庭にあった小社会が消え、子どもたちが社会に適応するためのあらゆる準備をする場所としての機能が失われてきています。学校環境ではじめて社会性に触れる子どもたちをしっかりとフォローアップしていくためにも、家庭と学校の役割を相互に理解し連携していきける深い関係性の構築が求められているのではないのでしょうか。

討議の視点

- ・ 心と言葉で語り合える家庭教育・不登校への取り組み・子どもの居場所作り
- ・ 発達障がいへの取り組み・ハラスメント化した「いじめ問題」への家庭の対応と学校の対応
- ・ 全寮制学校ルールから家庭ルールへ・アンケートに基づく討議

会場

リンクモア平安閣市民ホール

〒038-0012 青森県青森市柳川1丁目2-14

参加者

500名



会場へのアクセス QR

第二分科会

教職員による PTA 活用法

【基調講演者】

・ 工藤 裕司 (青森市教育長)

【コーディネーター】

・ 大賀 重樹 (青森市立沖館小学校長)

【アドバイザー】

・ 渡部 靖之 (青森県総合社会教育センター 指定管理者 学び・生かすあおもりグループ事務局長)

【パネリスト】

- ・ 菅原 淳 (一般社団法人岩手県 PTA 連合会元副会長)
- ・ 平吹 淳 (宮城県 PTA 連合会副会長)
- ・ 安藤 正希 (福島県 PTA 連合会副会長)
- ・ 佐藤 陽介 (山形県教育局生涯教育・学習振興課社会教育主査)
- ・ 千葉 哲也 (上北教育事務所主任指導主事)
- ・ 三浦 博明 (五所川原市立南小学校教頭)

テーマ 「教職員のための PTA 活用法」

研究内容

教職員、保護者、地域の連携を本質的に機能させるべく、教職員の目線から PTA という組織を有効に活用するための方策についてアンケートの集計や具体例を交えながら考えます。

現状と課題

理想の学校環境は教職員の努力のみではなかなか形にはできません。コロナ禍もあり教職員と保護者の間に開いた小さな隙間は今後の大きな問題の原因になっていく懸念があります。教職員と保護者からなる PTA をいかに有効に活用していくかは今後の学校経営における大切な課題であると考えます。

討議の視点

- ・ 教職員を対象としたテーマ
- ・ 理想の学校教育環境を創出するために必要な教員側からのアプローチについて
- ・ PTA 組織を活用するための視点について・CS 化の流れの中での PTA の役割とは
- ・ アンケートに基づく討議

会場

アピオあおもり

〒030-0822 青森県青森市中央3-17-1

参加者

146名



会場へのアクセス QR

第三分科会

食育と学校環境

【コーディネーター】

・ 千山 毅 (函館市 PTA 連合会顧問)

【アドバイザー】

・ 長沼 裕美子 (外ヶ浜町立蟹田中学校栄養教諭)

【パネリスト】

- ・ 高橋 祐輝 (岩手県教育委員会生涯学習文化財課社会教育主事)
- ・ 大友 元子 (秋田県教育庁保健体育課指導主事)
- ・ 星野 祥子 (南陽市立宮内小学校栄養教諭)
- ・ 遠藤 倫 (山形市立高橋中学校 PTA 副会長)
- ・ 渡辺 悟 (平内町立小湊小学校 PTA 会長)
- ・ 畑井 幸治 (平内町立平内中学校 PTA)

テーマ 「食育から考える健やかな子どもの育成」

研究内容

食育の一環として、また子どもたちの貧困対策として栄養バランスの良い必要十分な量の食事を提供するという重要な役割を果たす学校給食。一方では無償化に伴う品質や量の管理、食品残渣や教職員の昼休みなど様々な問題が生じています。これら給食に絡む問題を広範に考えます。

現状と課題

給食無償化は保護者の費用負担および給食費を集める教職員の業務負担を大幅に軽減する効果がありますが、昨今の物価高騰のなかで給食の質と量をしっかりと担保できているか継続的な確認が必要となります。また、地産地消に積極的に取り組み、適切に栄養を得られるものにするための取り組みにも注目します。そして給食環境を取り巻く教職員の昼休みの取り方や食育の役割を広範に取り上げます。

討議の視点

- ・ 弁当から給食、給食費無償化への流れ (歴史、役割)
- ・ 食育の役割 (食べ方、食べる順番、マナー)・給食残渣について
- ・ 教職員の昼休み問題・地産地消、自産自消
- ・ 第15回全国学校給食甲子園優勝栄養教諭から・アンケートに基づく討議

会場

平内町勤労青少年ホーム

〒039-3321 青森県東津軽郡平内町小湊79-3

参加者

200名



申し込み先着順で、青森駅から会場までの有料シャトルバスを運行する予定です。詳細は申込み時にご確認願います。



会場へのアクセス QR

第四分科会 運動部活動 地域移行

【基調講演者 / コーディネーター】

・荒川 栄 (元高等学校教諭・株式会社 AKcompany 代表取締役)

【アドバイザー / 実演者】

・青森市内の小中学生
・青森山田高等学校所属の運動部員

【パネリスト】

・鈴木 浩志 (仙台市 PTA 協議会副会長)
・安達 章美 (宮城県教育委員会生涯学習課長補佐)
・米沢谷 修 (秋田県教育庁保健体育課主任指導主事)
・佐藤 悠介 (山形県教育局学校体育保健課主査)

テーマ 「マルチスポーツの可能性と運動部活動地域移行について」

研究内容

ひとつの種目に限らず、多様なスポーツ競技や練習会に参加することで、運動の能力の向上をはかります。障がいや身体能力に関係なくその人に適したスポーツを展開することにより総合的な運動能力の向上及び運動部活動地域移行の新たな展開について考えます。

現状と課題

現在の運動部活動はひとつの種目に固執しがちです。ひとつのスポーツでは動きが限られ使う体の部位や筋肉にも偏りが出る場合がありますが、複数のスポーツをすることで動きのパターンが多くなり運動能力が総合的に向上します。

そのため運動部活動地域移行にともない複数のスポーツの経験と選択できる環境が必要であると考えます。

討議の視点

・知識と資格を有した指導者の人材確保・保護者の経済的負担の懸念
・学校教育との運動の継続確保・アンケートに基づく討議

会場 青森山田高等学校 体育館

〒030-0846 青森県青森市青葉3丁目13-40

参加者 300名



会場へのアクセス QR

第五分科会 学校統廃合

【コーディネーター】

・川村 隆義 (青森市 PTA 連合会元副会長)

【アドバイザー】

・尾上 浩一 (公益社団法人日本PTA全国協議会元会長)

【パネリスト】

・駒野 圭史 (函館市 PTA 連合会会長)
・尾坪 博史 (宮城県 PTA 連合会副会長)
・沼田 道野 (仙台市立芦口小学校長)
・横山 泰久 (喜多方市立第一中学校長)
・石澤 照英 (青森市立浪岡野沢小学校長)
・PTA 関係者

テーマ 「子どもたちの立場で学校統廃合の実態を考える」

研究内容

少子高齢化の最前線にある東北地方。現在多数の小規模校が存在している中で子どもたちの教育環境のためにベストな選択とはなにか。郷愁や地域活性といった視点に縛られず、今現在の主人公である子どもたちの立場を多角的に取り上げながら学校統廃合問題について考えます。

現状と課題

学校は集団教育の場であるという大前提ならびに教員配置数が児童生徒数から決められてしまうという大前提から学校には一定の児童生徒数は必要であるという声がある一方で、複式学級の良さや少人数校のメリットもあります。

統廃合をひかえた地域の生の声や受け入れる側、受け入れられる側の子どもたちの心理、そして必要なケア、周囲のサポートはいかにあるべきかを子どもたちの立場であらゆる課題を多角的に捉えながら考えます。

討議の視点

・現実的な学校統廃合シミュレーション・地域の中での学校の役割は学校統廃合でどうなるか
・子どもたちのための学校統廃合になっているか
・学校が変わる子どもへの家庭でのケア・アンケートに基づく討議

会場 青森県総合社会教育センター

〒030-0111 青森県青森市荒川藤戸119-7

参加者 300名



会場へのアクセス QR

特別分科会 組織運営

【コーディネーター】

・外崎 浩司 (青森県 PTA 連合会顧問)

【アドバイザー】

・吉谷 正 (元文部科学省総合教育政策局地域学習推進課 PTA等共済指導係長)
・寺本 充 (公益社団法人日本PTA全国協議会 元会長)

【事例発表者】

・横山 博 (青森市立横内中学校長)

【パネリスト】

・太田 敬介 (公益社団法人日本PTA全国協議会 会長)
・須藤 隆文 (青森市小学校長会会長)
・今別 幸司 (青森市中学校長会会長)
・白鳥 里恵 (青森市荒川中学校 PTA 副会長)

テーマ 「保護者の本音と教職員の本音。この狭間で PTA が担うべき役割とは」

研究内容

形式化した前例踏襲型の PTA 活動は PTA 組織を衰退させ、PTA 不要論の要因にすらなっています。綺麗事では済まされない現実を前に私たちが今取り組むべき PTA 本来の役割について踏み込んで考えます。

現状と課題

PTA は本来の目的を見失い、あたかも保護者の団体かのような状況にあり、それゆえに PTA= 保護者 vs 学校という本末転倒な構図も散見されるようになってきています。

形式化した活動を強制的な動員で進めてきた結果が今現在の PTA への評価であると真摯に捉え、CS への取り組みと PTA の立ち位置について、さらには任意加入の宣言による多数の未加入が発生する問題、そして文部科学省とのパイプ役としての役割など、本質を見失い組織論ばかりを振りかざしている現在の PTA 組織についてあらゆる角度から議論を深めます。

討議の視点

・PTA 活動の本質的目的や意義について・教職員、保護者から捉える目指すべき PTA の姿とは
・PTA 不要論の原因ともなっている活動の形骸化や強制的な動員方法の解決策とは
・CS 移行による新しい PTA イメージ・アンケートに基づく討議

会場 リンクステーションホール青森

〒030-0812 青森県青森市堤町1丁目4-1

参加者 500名



会場へのアクセス QR

大会参加申込の流れと締切日

宿泊先をご自身で手配される場合

宿泊先も合わせて申し込む場合

参加申込者

参加申込者

7月12日 参加受付システム稼働開始
8月18日 受付締め切り

7月12日 参加受付システム稼働開始
8月2日 受付締め切り

大会参加申込フォーム

※参加申込フォームは東青大会サイトからお進みください。 ※FAX 郵送は不可

8月16日 宿泊費お支払い締め切り

日本旅行様 宿泊申込フォーム
※リアルタイム確認

東青大会実行委員会

(大会情報：アカウント・パスワード・絆コード発行)

県P連・仙台市P協

※専用システムでログイン
※所属単Pの申し込み状況をリアルタイムで確認可能。

8月30日までは確認可

参加申込者

参加申込者

※参加者の皆様へ



マイバッグをご持参ください。

今大会では時代に即し、自然環境の保護と会員の会費から成り立つ大会運営費削減を目的とし、大会要項等の配布資料を入れる手提げ袋は配布しません。マイバッグ等をご持参いただくようお願いいたします。



PTA

宿泊のご案内

ご参加される皆様のご宿泊をご用意いたしております。

■ 宿泊設定日: 令和6年9月6日(金)、9月7日(土)

■ 宿泊地: 青森市内

■ 食事条件: (各日) 朝食1回、昼食0回、夕食0回

■ 添乗員: 同行しません。(各ホテルでのチェックインはお客様各自で行っていただきます。)

■ 最少催行人員: 1名

※ご希望の宿舎が満室の場合もございますので、予めご了承ください。

※禁煙・喫煙のご希望にそえない場合がございますので、ご了承ください。

※お取消しの際には、所定の手数料が発生する場合がございます。詳細に関しては国内ご旅行条件(要約)にてご確認ください。

※宿泊代金はすべてのお一人様あたりの料金です。指定された食事条件において、その食事が不要となりましてもご返金はできません。

また、お飲み物代、宿泊代金以外の費用は各自、施設とご精算となります。

ホテル名	アクセス	部屋	申込 記号	宿泊代金(9/6) 1泊朝食税込み	宿泊代金(9/7) 1泊朝食税込み	備考
ホテル青森	JR青森駅より徒歩25分	シングル	S1	—	12,100	
ホテルJALシティ青森	JR青森駅より徒歩 6分	シングル	S2	13,750	15,400	
アートホテル青森	JR青森駅より徒歩15分	シングル	S3	12,980	13,530	
ホテルルートイン青森駅前	JR青森駅より徒歩 1分	シングル	S4	13,750	13,750	
ホテルルートイン青森中央インター	青森自動車道青森中央 インターより車で2分	シングル	S5	12,650	12,650	
ダイワロイネットホテル青森	JR青森駅より徒歩 5分	シングル	S6	22,550	22,550	
アップルパレス青森	JR青森駅より徒歩20分	シングル	S7	12,800	13,680	
ホテルアベスト青森	JR青森駅より徒歩 5分	シングル	S8	9,460	9,460	連泊の場合清掃なし 歯ブラシ、剃刀持参
リッチモンドホテル青森	JR青森駅より徒歩15分	シングル	S9	12,150	14,150	

参加費等のお支払いにつきまして

ご入金につきましては、銀行振込にて指定口座にお振込み願います。

■ 口座: 宿泊 青森銀行: 新町支店 口座番号: (普通預金) 3006251

口座名: 株式会社日本旅行東北青森支店 支店長 羽田 雅 尋 (ハネダマサヒロ)

旅行企画実施・受付

株式会社日本旅行東北 青森支店 TEL 017-777-3451 FAX 017-776-2821

〒030-0801 青森県青森市新町2丁目 1-11 ESTビル8階 営業時間: (月)~(金) 10:00 ~ 17:30 (土日祝日は休業)

E-mail: aomori_event@nta.co.jp 担当: 三浦、横山

ご旅行条件(要約) 【国内旅行の場合】

【このパンフレットは旅行業法第12条の4に定める取引条件の説明書面及び同法12条の5に定める契約書面の一部となります。】
詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので事前にご確認の上、お申込み下さい。
尚、「国内募集型企画旅行条件書」は当社ホームページ <https://www.nta.co.jp/tohoku/> からご覧いただけます。

22.4月改定

この旅行は、㈱日本旅行東北青森支店(以下「当社」といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結していただくことになります。

1. お申し込み方法及び契約の成立

(1) 当社所定の申込書に必要事項をご記入の上、お一人様につき下記の申込金又は旅行代金の全額を添えてお申込み下さい。お申込金は、旅行代金、取消料、または違約料の一部または全部として取り扱います。

旅行代金	申込金(おひとり)
10万円以上	旅行代金の20%以上
5万円以上10万円未満	20,000円以上
2万円以上5万円未満	10,000円以上
2万円未満	5,000円以上

(2) 契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立いたします。

(3) 団体、グループ(家族)の代表者を契約責任者として契約の締結及び解除に関する取引を行います。

(4) 旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって14日前までにお支払いいただきます。

(5) 通信契約による旅行契約は、当社がお申し込みを承諾する通知を発し、当該通知がお客様に到着した時に成立します。

2. 旅行中止の場合

ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目に当たる日より前に連絡させていただきます。お預かりしている旅行代金の全額をお返しします。

3. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

(1) パンフレットに記載された日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、入場料、消費税等の諸税及び、添乗員同行費用が含まれます。
(2) 旅行日程に記載のない交通費、空港施設使用料等の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません。

4. 取消料

お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消料とは、お客様が当社の営業日、営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

取消日区分	取消料
旅行開始日の前日 21日目に当たる日まで	無料
旅行開始日の前日 20日目に当たる日以降 8日目に当たる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日 7日目に当たる日以降 2日目に当たる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

(1) お客様の都合で出発日、コース、宿泊ホテル、人員等を変更される場合は、旅行代金全額に対して取消料が適用されます。

5. 当社の免責事項
お客様が次に掲げるような事由により損害を被られても、当社は責任を負いかねます。ただし、当社又は、当社の手配代理者の故意又は、過失が証明されたときはこの限りではありません。

① 天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止② 運送・宿泊機関等の事故もしくは火災により発生する損害③ 運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止④ 官公署の命令によって生ずる旅行日程の変更、旅行の中止⑤ 自由行動中の事故⑥ 食中毒⑦ 盗難⑧ 運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更など、又は、これらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮

6. 特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命・身体または手荷物に被られた一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金、入院見舞金、通院見舞金、携行品にかかる損害補償金を支払います。

【国内旅行傷害保険加入のすすめ】
安心してご旅行いただくため、お客様ご自身で保険をおかけになることをおすすめいたします。

7. 旅程保証

当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部第29条別表第二欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は、同条に定められた変更補償金をお客様に支払います。尚、当社は、お客様が同意された場合、金銭による変更補償金の支払いに替え、同等価値以上の物品・サービスの提供をすることがあります。

8. 個人情報の取扱い

(1) 株式会社日本旅行はご提供いただいた個人情報について、① お客様との間の連絡のため、② 旅行に関して運送・宿泊機関等のサービス手配、提供のため、③ 旅行に関する諸手続のため、④ 当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険手続のため、⑤ 当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、⑥ 旅行参加後のご意見やご感想のお願いのため、⑦ アンケートのお願いのため、⑧ 特典サービス提供のため、⑨ 統計資料作成のため、に利用させていただきます。

(2) 上記②、③の目的を達成するため、お客様の氏名、住所、電話番号、搭乗便名等を輸送・宿泊機関、土産物店に提供する場合があります。なお、土産物店への個人情報の提供の停止をご希望される場合は、当該するパンフレットに記載する旅行申込窓口にてご出発の10日前までにお申し出ください。

(3) 当社及び当社グループ会社はお客様からご提供いただいた個人情報のうち、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の連絡先を、各社の営業案内、キャンペーン等のご案内のために、共同して利用させていただきます。共同利用する個人情報は、当社個人情報保護管理責任者が責任を持って管理します。なお当社グループ会社の名称は当社のホームページ (<https://www.nta.co.jp/tohoku/>) をご参照下さい。

(4) 当社は個人情報の取扱いを委託することがあります。

(5) お客様は、当社の保有する個人データに対して開示、訂正、削除、利用停止の請求を行うことができます。問い合わせ窓口は訂正のみ販売店、それ以外はお客様相談室でお受けいたします。

(6) 一部の任意記入項目にご記入いただけない場合、未記入の項目に関連するサービスについては、適切に提供できないことがあります。

個人情報保護管理者(お客様相談室)

問い合わせ先窓口: 本社お客様相談室

電話: 022-266-0071 F A X : 022-264-3525

E-Mail: sodan_tohoku@nta.co.jp

営業時間: 平日 09:45~17:45 (土・日曜・祝日、年末年始休業)

9. 旅行条件の基準

このパンフレットに記載の旅行日程等の旅行条件は、2024年7月1日現在を基準としています。